－６　六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致

（１）富合町・木原地区

①地区の概要

熊本市南区富合町は熊本市の南部に位置し、町域の殆どを平野が占め、農業の発展した豊かな土地となっている。

南東には宇土市に跨って木原山が聳える。木原山は礫岩からなる標高 314.4ｍの山であり、町内唯一の丘陵地帯となっている。古くから平安時代末期の武将で弓の名人でもある源為朝の伝説が残っており、山麓にある木原城を居城とした為朝が朝夕に山に登り、山上を飛ぶ雁の群れを射落としたという。そのため雁が山を避けて飛ぶようになり、雁が回る山、「雁回山」と呼ばれるようになった。現在は木原山ではなく雁回山の愛称で人々に親しまれている。

六殿神社は木原山の北麓にあり、古くから人々の信仰を集め、毎年 10 月には一年で最も重要な祭りである秋季例大祭が行われている。六殿神社の周辺には歴史的建造物が残り、神社の創建当初から途絶えることなく続く秋季例大祭とともに歴史や伝統を感じることが出来る環境が継承されている。



木原山（雁回山）



六殿神社社殿の源為朝天井画

②地区の歴史

現在の富合町と城南町の東阿高・阿高、宇土市の三拾町の一部を含めた地域は守富荘という荘園であった。始まりは定かでないが、平安時代の末ごろ、木原の地名を名字とした木原氏が名主として木原を中心にこの地域を開発し、鎌倉時代中頃まで支配していた。

守富荘は生産性の高い土地であると共に交通上の重要な地域とされていたため、鎌倉中期以降は北条家の支配下にあり、南北朝時代から近世に至るまでは勢力争いが絶えない地域でもあった。

豊臣秀吉の九州平定後、肥後国の統治は佐々成政を経て、北半分は加藤清正、南半分は小西行長に任せられ、守富村となったこの地も行長が治めることとなった。

しかし、行長入封後は天草郡の志岐氏の反発や文禄・慶長の役が相次ぎ、天正 13～15 年(1585～87)の島津義久の九州計略及び豊臣秀吉の九州平定で荒廃した領内の回復ができず、慶長５年（1600）の関ヶ原の戦いのあと、肥後一国を加藤清正が治め、この地にようやく安定が訪れる。

清正は肥後国全土において土木・治水工事を行っているが、この地域の北側を流れる緑川の改修工事もその一つである。これによりさらに豊かな土地が育まれ、細川家入国後も重要な農業地帯となった。

明治から昭和に至り、市町村制施行による合併や圃場整備（耕地区画や用排水路等の整備等）などによって町域の拡大や施設園芸農業の振興などがあり、平成 20 年（2008）に熊本市と合併した。現在も本市の重要な農業地帯となっている。

（２）富合町・木原地区の歴史的風致を形成する建造物

①六殿神社

雁回山の東北麓にあり、阿蘇神社の主神、阿蘇大明神を始め五柱の神を祀る。由緒書によると本宮は源為朝が阿蘇宮を拝する遙拝殿を建てたのが由来とされ、治承２年（1178）に高倉天皇の勅願により内大臣平重盛に社殿建立の命が下り、寿永元年(1182)に社殿を造営、社号を新たに「六殿大明神」と号したという。この由緒には諸説あり、『肥後國誌』（明和９年（1772）ころに纏められた肥後の地誌で明治17年（1884）に増補して刊行）には六殿神社は平重盛が武蔵国六孫王権現を勧請した阿蘇宮の末社である、或いは阿蘇十二神のうち六神を勧請したと記されている。

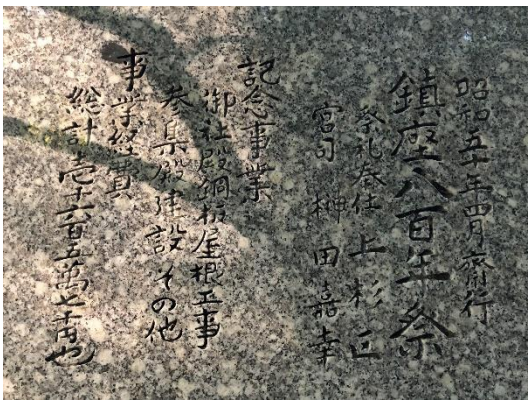


六殿神社

社殿は本殿、拝殿、幣殿、神楽殿、参集殿、社務所で構成されてお

り、境内には６社の摂社が祀られている。

神社の記録によると本殿は文政６年(1822)に改築したものが現存しており、『下益城郡誌』(大正 11 年(1922))に「神明造りを象どりて、縦短横廣、殿前に勾欄あり、屋上に千木勝男木あり」とある。また境内にある御鎮座八百年大祭記念碑に「昭和五十年(中略)記念事業　御社殿銅板屋根工事　参集殿建設その他」の銘があり、昭和 50 年（1975）に記念事業として屋根の葺き替えが行われ今日の姿になったことが判る。幣殿・拝殿は昭和 12 年（1937）に、神楽殿は平成 12 年（2000）に建てられた。



鎮座八百年記念碑の銘文

②六殿神社楼門（重要文化財　建造物）

天文18年（1549）、一帯に影響を及ぼしていた宇土城主名和顕忠によって奉納されたという楼門は「釘無しの門」とも呼ばれる。三間一戸の入母屋造の二階建で、屋根は一重で茅葺。屋根のもっとも高い部分である棟の高さは7.8m。柱は丸柱ですべて丹(赤色の顔料)で塗られ、組物は和様の三手先、垂木は二軒である。柱間に優美な蟇股を、二階の縁には逆さになった蓮の花を装飾とした逆蓮柱付きの高欄をもうけている。和様を中心とした建築であるが、奈良・平安時代に比べて木割が小さく全体的に繊細な様子は、室町時代の特徴を感じさせる。


六殿神社楼門

明治40年（1907）に国宝（昭和25年（1950）の文化財保護法制定後は国の重要文化財）に指定されており、このことは昭和31年（1956）2月11日の西日本新聞で紹介されている。

③町屋建物などの歴史的建造物

ここでは主に六殿神社秋季例大祭の神幸行列の道中やその周辺に位置する建造物を示す。

ア　平江家長屋門

六殿神社の参道沿いにある長屋門で、木造２階建て。建物石積の彫刻には明治37年（1904）の銘、建物には明治38年（1905）銘の棟札があり、このときに建築されたことが分かる。秋季例大祭の奉納神事の行列を見物するため、中央部に物見部屋が造られており、例大祭当日には近所から人々が集まり、ここから流鏑馬を眺めていたという。



平江家長屋門



平江家長屋門建物礎石の銘文



棟札（長屋門・左）



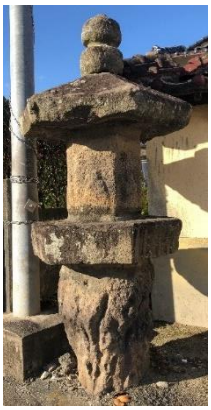
棟札（長屋門・右）

イ　木原の六地蔵

木原公民館から六殿神社参道へ続く道路沿いの観音堂前に木原の六地蔵は建っている。石材は凝灰岩で、全高は218cm。風化の度合いなどから塔身のみがオリジナルで他の部分は後補（後世の付加物）である。また中台と笠は同時期のものとされる。中台に「寛政十一乙未□月」(1799)の銘があり、六角形の龕部のそれぞれの面に地蔵座像の浮彫がある。また宝珠は無く、代わりに五輪塔の風空輪が嵌めてある。



銘文



木原の六地蔵

（３）富合町・木原地区の歴史的風致を形成する活動

①六殿神社秋季例大祭の概要

ア　歴史

秋季例大祭とは秋の収穫を感謝し、五穀豊穣を神に祈願する祭りである。六殿神社の記録によると、六殿神社秋季例大祭は神社の創建当初からあったとされる。

『寺社例帳』（寛文８年（1668）～宝暦５年（1755））には、貞享２年（1685）８月15日の記録に「益城郡守富庄の鎮守木原六殿大明神祭礼九月九日にて候。（中略）右之祭礼中絶仕候處（中略）寛文十一年より細川丹後守殿より馬を御出之」とあり、また『肥後国神祠正鑑』（弘化４年（1847））には「祭礼九月九日往古ハ神幸猿楽流鏑馬等有シ此モ天正ヨリ廃セシヲ宇土細川家再興セラレ今ニ家臣ヲ出テ行ハル」とあり、宇土細川氏の保護のもとに明治維新に至るまで祭礼が続いてきた。

明治以降も祭りは続けられ、『九州日日新聞』（明治34年(1901)10月13日）の記事に「去九日大祭ありしが（中略）飾馬五頭流鏑馬二頭、角力などの余興あり非常の賑合なりし」とあり、大正には、『下益城郡誌』

（大正11年(1922)）に「固有の典礼として年々秋季初九日を以て大祭を行ふ」とある。

昭和になると昭和11年(1936)に志々水区が受け前区となり祭りが行われたことが写真から判るが、その後戦争のため祭りは休止してしまう。その期間は明らかではないが、『熊本日日新聞』(昭和35年(1960)～38年(1963) 10月）秋祭り日程欄に「九日　六殿神社(富合村)」とあることから昭和35年（1960）には再開していた。その後は広報紙『とみあい』に昭和40～50年代にかけて断続的に記載され、昭和59年（1984）以降は現在まで例大祭と受け前区についての記事が毎年掲載されている。戦後無事に復活した祭りであるが、昭和天皇崩御(ほうぎょ)の年(平成元年(1989))や平成28年(2016)熊本地震が起きた年には派手な飾りを控えた奉納が行われた。



昭和 11 年（1936）例大祭
（個人蔵）



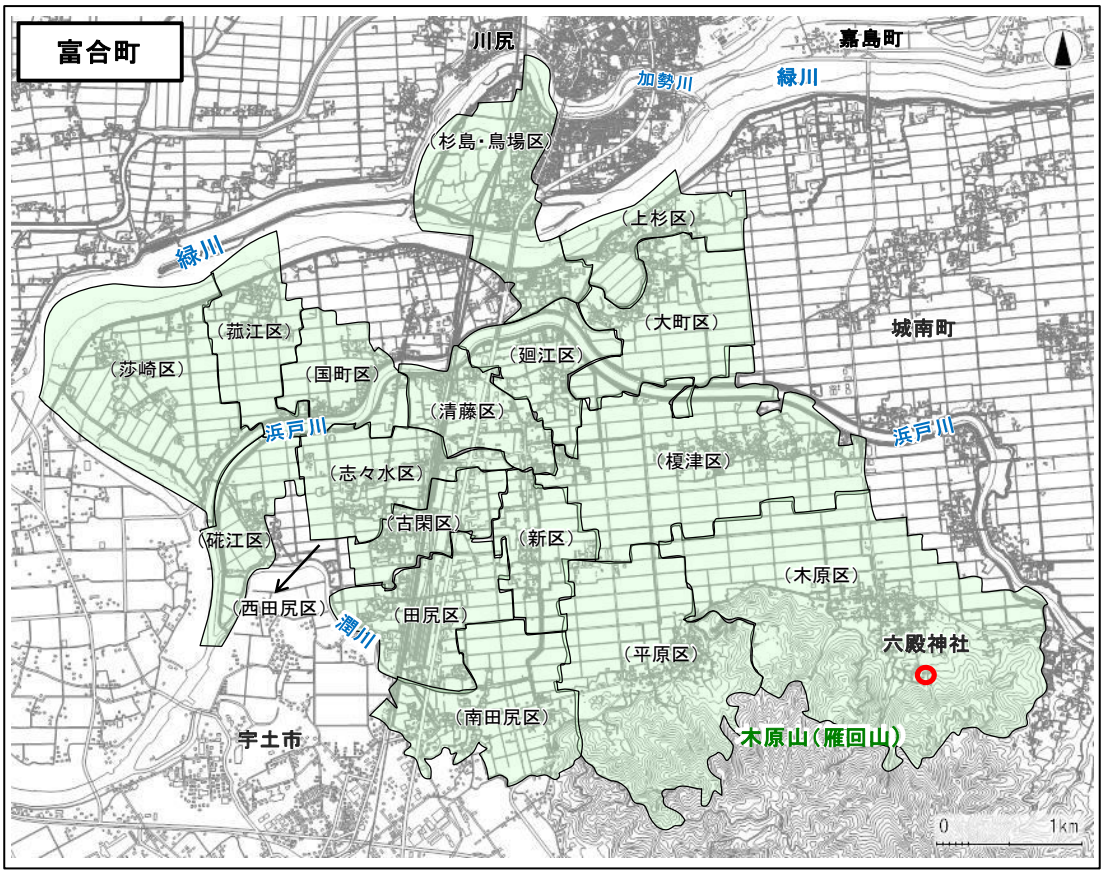
広報とみあい（昭和 42 年（1967）11 月発行）

イ　受け前区(うけまえく)

奉納神事を引き受ける氏子地区を「受け前区」と称し、18地区（平成30年（2018）から）が輪番(りんばん)になって奉納する。平成30年（2018）の受け前区は南田尻区である。

１．木原(きわら)区、２．平原(ひらばる)区、３．榎津(えのきづ)区、４．大町(おおまち)区、
５．上杉(かみすぎ)区、６．鳥場(とりば)区、７．杉島(すぎじま)区、８．国町(こくちょう)区、
９．菰江(こもえ)区、10．莎崎(こうざき)区、11．砥江(かきのえ)区、12．志々水(ししみず)区、
13．古閑(こが)区、14．田尻(たのしり)区、15．南田尻(みなみたのしり)区、16．廻江(まいのえ)区、
17．清藤(きよふじ)区、18．新(しん)区

※杉島区と鳥場区は平成 29 年（2017）までひとつの地区。



氏子地区

ウ　祭りの準備

a　実行委員会

受け前区となった氏子地区では約１年前に実行委員会が作られ、祭の準備が始められる。

b　神事のための馬

20年ほど前までは祭りの２～３週間前に馬小屋を公民館の隣に建て、神事のための馬を購入し世話をしながら農道や川沿いで乗馬の練習が行われていた。１週間前になると射手（さしゅ）と仲間（ちゅうげん）は穢（けが）れを避け、身を清めるために公民館に泊り込み馬と共に過ごした。

この期間、公民館では家事一切を男性のみで行い、女性が関わることは禁止された。これは六殿神社の御祭神が女神であるため、祭りに女性が加わると雨が降る・ケガ人が出るなどの言い伝えが残っているためである。射手・仲間だけでなく、勢子（せこ）も男性、馬も雄のみと決まっていた。生活の変化に伴ってこのような慣習はなくなり、現在は牧場や乗馬クラブで練習を行う区がほとんどである。

しかし菰江区では昔からの慣わし通り馬小屋を建て、公民館に泊り込んで馬の世話を現在も行っている。菰江区には六殿神社勧進の際、神輿を乗せた船が緑川を進み菰江へ着岸した。このことから当地には六殿神社境外末社の船揚大明神が創建され鎮座している。


馬小屋（平成 24 年（2012）菰江区）

このような土地であることから、菰江区には祭りの形が変わることなく今でも残っている。

なお、受け前区やその年の状況によって用意する馬の数は異なるが、例年神馬１頭、曳き馬２頭の計３頭を用意する場合が多い。

c　祭での役割と練習

■射手（殿様）

射手は流鏑馬で騎手を務める奉納神事おいて重要な役割を持つ。射手の服装は、水干の左袖を脱ぎ、射籠手をつけた指貫に烏帽子をかぶる。そしてこの射手の中から一人、「殿様」という役割の者が選ばれる。

殿様は蟇目神事で鏑矢を射て邪気を祓い、流鏑馬神事において馬場を祓い豊作を占う最も重要な役割を持つ祭りの主役である。殿様の服装は射手とほぼ同じだが、烏帽子ではなく綾藺笠をかぶった姿をしている。

射手と殿様は農家の長男で 20 歳前後の穢れのない男子から選ばれるのが習わしであったが、現在は地元の独身男性が務めている。また祭り当日は神聖な存在である射手と殿様は足を地面に触れさせてはならず、下馬する際などは仲間に背負われて移動しなければならない。


射手練習


殿様

■仲間

仲間は消防団の男性が主体となり馬追神事で引き手、射手の世話を務める。仲間の正装は白の法被と白の股引きを着用する。



馬追神事の前の仲間の様子



射手を背負って移動する様子

■ラッパ隊

その起源は不明であるが、地域の古老によると、戦前から行われているとのことであった。

ラッパ隊は、元々は射手や仲間のように男性のみで構成されていたが、少子化の影響で平成 16 年（2004）から女子も加わっている。正装は白の法被に白の半股引を着用。ラッパには「きをつけ・止まれ・集合・突撃・参拝・早足行進・駆け足行進・その他」の８種類の号音があり、楽譜は無い。稽古は７月ごろから始まり、ラッパ隊経験者から今年のラッパ隊へ指導が行われる。



ラッパ隊



ラッパ隊練習

■甲冑武者（ツームシ）

ツームシさんと呼ばれ、甲冑を身につけ警護の役目を持つ。受け前区から六殿神社へ向かう際は列の先頭に２人、最後尾に２人が並ぶ。



甲冑武者（ツームシ）

■勢子

勢子の正装はラッパ隊と同じく白の法被に白の半股引の姿をする。全員が白で統一するのが慣わしである。最低でも 100 人ほどの人員が必要なため、一戸につき必ず一人は参加する。戸数が少ない地区は家族総出で参加している。

勢子とは本来狩猟の際に鳥獣を射手の方へ追い込む者を指すが、本祭においては馬追の際に青竹で囃し立て馬を追い立てる者、また祭りの参加者全員を指す。





馬追神事の前に境内を一巡する様子

■馬の練習

練習は８月ごろから始まる。牧場に両側に８枚の板を立て馬場に模した道を造り、かつて射手や仲間を務めた者や馬の調教師の指導のもと、「駆け足」「止め」の練習を繰り返す。手拍子や掛け声を発しながら馬と呼吸を合わせていくが、馬が勢いを出し、人が引きずられそうになる場面もある。本番さながらの激しさに緊張が走る。

■注連縄作り

９月中旬になると六殿神社参集殿にて注連縄作りが行われる。木原地区の田んぼで刈り取られた藁を各々が持ち寄り、中学生から 80 代の男性 20 人ほどが１日がかりで作りあげる。

「鳥居」「馬場御神座」など縄を張る場所と長さが書かれた短冊の中から適宜選び取ると、慣れた手つきで作り始める。町の長老たちと若い世代は一緒に取り組み本殿や神楽殿などの大きな注連縄を作り、他の男性たちはそれ以外の注連縄を個々に作る。中学生は大人が作った縄の毛羽立った部分を切り取る役目をしている。藁は濡れた状態が扱いやすいためあらかじめ湿らせておく。女性が縄を綯うことは現在でもできない。

作り上げた注連縄は、奉納神事の１週間前に行われる「馬場馴らし」の日の早朝に、昨年から六殿神社楼門に飾られていたものと取り替えられる（注連卸）。



注連縄作り



注連卸

■馬場削り

祭り１週間前に流鏑馬馬場の整備などをする「馬場削り」が行なわれる。受け前区の各戸から１人ずつ集まり早朝から始められ、雄竹などを使って境内に馬小屋が建てられる。また馬場や境内を山砂で均して杭打ちがされ、馬場横に御神座が造られる。小屋の建材は受け前区が準備し、神社に保管され繰り返し使用される。建材として使用できなくなると、次の受け前区が木材を用意することになる。



馬小屋建築



境内の整備



馬場の整備



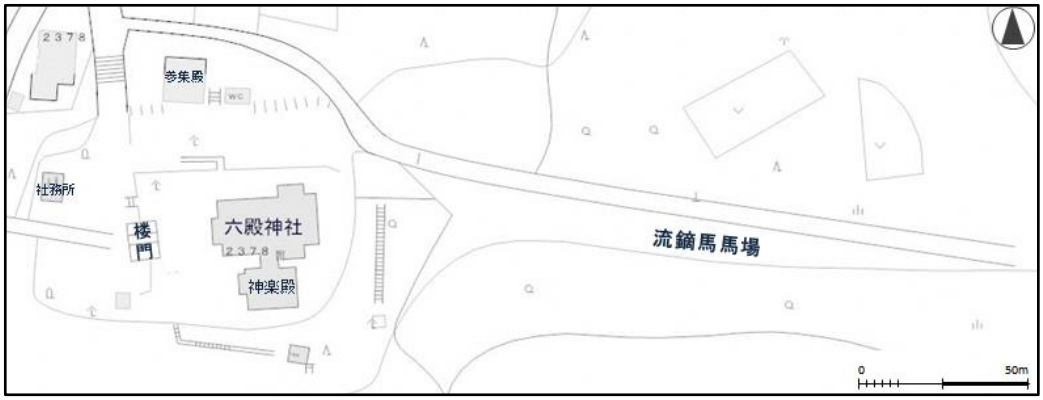
御神座造り

②六殿神社秋季例大祭の構成

祭礼はかつて10月１日に馬場馴らし、９日に例大祭・奉納神事が行われていた。現在は例大祭のみ必ず10月９日に行われ、馬場馴らし・奉納神事は前後の日曜日・祝祭日のうち開催可能な日に行われている。

ア　馬場馴らし

練習をかねて本番同様に行う祭礼のひとつである。飾り付け、衣装も本番同様のものとする。馬場馴らしで行われる流鏑馬や馬追は何度行っても良い。



境内・馬場位置図

イ　例大祭

毎年10月９日に行われ、神社にとって一年で最も重要な祭礼である。富合内外の有力者たちが参列し、張り詰めた空気の中神事が始まる。

最初に境内に注連縄で作られた結界で修祓が行なわれ、御神体が鎮座する神殿の扉が開かれると神饌が献上される。

宮司が祝詞を奏上すると、巫女舞による「豊栄の舞」、木原神楽保存会による、禍津神を鎮める「四剣の舞」が奉納される。舞い方に中学生男子４人、烏帽子・狩衣・袴・白足袋の装束に襷がけをした姿である。採物は左手に剣、右手に神楽鈴を持つ。楽方は２人で、鳴物は横笛と太鼓になる。

舞が奉納されると玉串奉奠が始まる。最後に受け前区代表が玉串を捧げ富合地域の五穀豊穣を祈願する。

神饌が引き上げられ、扉が閉められ例大祭は終了する。その後参集殿にて直会が行われ、食事や奉納した神酒が振舞われる。



巫女舞



木原神楽・四剣の舞



受け前区玉串奉奠



直会

ウ　奉納神事

a　御神幸行列

行列は受け前区の公民館からラッパを合図に出発し、まず御旅所である木原公民館へ向かう。木原公民館は菰江に着岸した御神体が雁回山の麓に向かう途中この場所で休んだとの言い伝えがあり、今も御神木が残っている。

御旅所から出発する際には全員整列し御神木に拝礼する。ラッパを吹き鳴らしながら公民館を出発し木原の六地蔵や参道を歩き六殿神社へと向かう。参道は「馬場小路」とも呼ばれ、参道中央から神社のある南側を「馬場上」、北側が「馬場下」という組に分かれている。かつてはこの参道で流鏑馬が行われており、その様子は平江家の物見部屋から眺められていた。現在は平江家長屋門の前を行列が進んでいく。この行程を六殿神社では「村廻り」と呼んでいる。

行列は１列目左から区職・指揮・神社社旗、２列目に甲冑武者、３列目にラッパ隊、４列目両脇に仲間が並び、間に神馬、射手が乗った馬が並ぶ。５列目に役員以下子供を前に奉仕者たちが続き、一番後ろが甲冑武者となる。



南田尻公民館出発



雁回山と行列



木原公民館と御神木



御神木拝礼





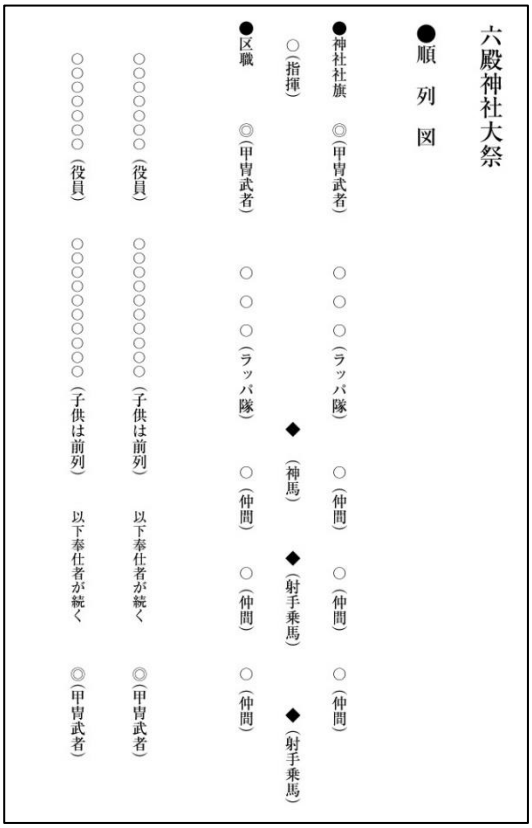
平江家長屋門前を通る行列の様子



木原の六地蔵



六殿神社楼門前の様子



順列図

（六殿神社　提供）

b　清祓祭（きよはらいさい）

神社に到着すると馬小屋前に全員整列し、社殿を時計回りに一巡する。全員が社殿を一巡する行程は神事の始まりと終わりに必ず行われる。

拝殿前に馬、射手、仲間、勢子全員が整列し、受け前区代表者ならびに各区の地区長が昇殿する。拝殿にて清祓祭が始まり、宮司祝詞に続き、木原神楽保存会による「四剣の舞」が奉納される。

玉串奉奠にて受け前区代表が玉串を捧げ、奉納神事の安全を祈願し祭礼が終了する。



社殿を一巡



木原神楽・四剣の舞

c　馬追神事（うまおい）

■神馬

全員整列し、社殿を一巡する。甲冑武者が本殿を左右より一巡し、楼門前で宮司が神馬・仲間に向かって大幣（おおぬさ）を奉幣（ほうへい）（左・右・左と振る）する。

突撃のラッパを合図に仲間が神馬を曳き、勢子が青竹を鳴らし馬を追い立てる。拝殿正面で時計回りに一度小回りすると勢いよく走り出す。そのまま神殿裏左側で２回、拝殿右側で３回小回りし正面へ戻ってくる。駆け足で戻ってくる神馬を仲間一同が生身のまま止めるが、このとき客席は大いに盛り上がる。

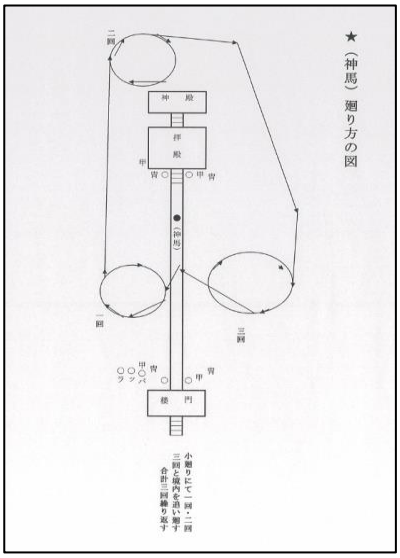
神馬が一巡りしたら到着ラッパが吹かれ、再び甲冑武者が社殿を一巡する。これを３回繰り返すのが神馬の馬追である。３巡目を終えると全員社殿を一巡して神馬の馬追が終わる。

■曳き馬

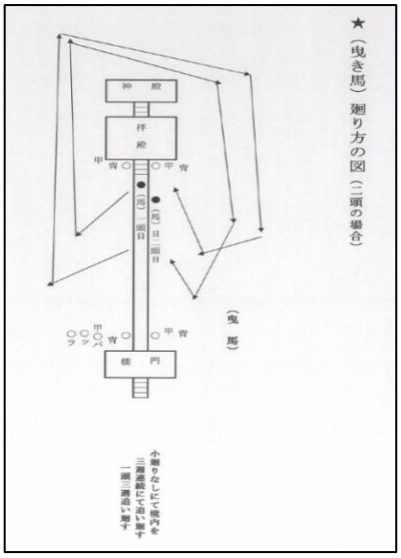
全員社殿を一巡して拝殿前に整列し、曳き馬・仲間は神職によって拝殿前で祓い清められる。

曳き馬の馬追は神馬と違い１周ごとの奉幣や甲冑武者による見回りはなく、小回りなしで各馬３回連続して社殿を時計回りに追い回す。

突撃のラッパを合図に１頭目が拝殿正面から出発して神殿左を走るころ、直ぐさま２頭目が走り出す。１頭目が３回まわり終えたとき、到着ラッパが吹かれる。２頭目も同様である。最後に全員整列し、一同一礼し社殿周囲を一巡りする。



神馬馬追（六殿神社　提供）



曳き馬馬追（六殿神社　提供）



神馬馬追・奉幣



馬追・追い立て



神馬馬追



曳馬馬追

d　蟇目（ひきめ）神事

全員社殿を一巡し拝殿前に整列する。拝殿正面にて乗馬した殿様が二拝して祭詞を奏上（そうじょう）し、二拝・二拍手・三拝する。弓持ちから弓を受取り一礼、弦を張って一礼する。次に鏑矢（かぶらや）を受取り先端を神殿に向け一礼、３回大きく回したあと、一礼する。

続けて、矢を番（つが）えて一礼したあと、天に向かって弓を張り、戻して一礼する。次に地に向かって弓を張り、戻して一礼し、最後に正面（本殿）に向かって弓を張る。矢を神職が受け取って神前に納め、殿様は矢が本殿に置かれるまで矢を放った状態で待つ。矢が着いたら弓を弓持ちに渡す。神職が射手に祓（はら）い串（くし）（榊（さかき））を渡し、蟇目神事は終わる。最後に全員整列し社殿周囲を一巡する。



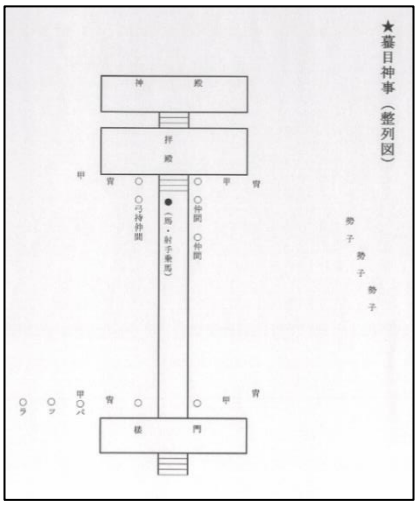
蟇目神事



鏑矢受け取り



祓い串渡し



蟇目神事整列図

（六殿神社　提供）

ｅ　流鏑馬神事

まず馬場横に造られた御神座（ごしんざ）に本殿より御神体が遷座（せんざ）される。馬場は全長約200ｍあり、３本の的が35ｍ間隔で立てられている。甲冑武者が馬場元・馬場末それぞれから馬場の安全を確認し、異常が無ければラッパが吹かれる。

最初の突撃のラッパで殿様が走り出し、蟇目神事で渡された祓い串を両手に持ち左右に交差させ大きく腕をふりながら馬場を祓う。馬場末に到着すると仲間に引かれ馬場元に戻るが、その際必ず御神座前で馬を一回りさせ一礼する。殿様が馬場元に戻ると再び甲冑武者が馬場の安全を確認し、異常なしの合図のラッパが吹かれる。

続いて、殿様以外の射手による一の弓の流鏑馬が始まる。射手は突撃のラッパで走り出し３枚の的を次々に射る。馬場元に戻る際は馬場祓いと同様に神座前で馬を一回りさせ一礼して戻る。この流鏑馬は３回の騎射が３度繰り返され、二の弓は殿様によって、三の弓は再び射手によってと交互に行われる。作法は一の弓と同様である。合計９回の騎射が行われ、当り矢のうち３本が神社に奉納される。最後に再び殿様が祓い串で馬場を祓い、流鏑馬神事は終了する。

流鏑馬神事終了のあと、全員社殿周囲を一巡し拝殿前に整列する。一同拝礼し、万歳三唱をして社殿を一巡し馬小屋へ戻る。これですべての神事が終了する。



馬場祓い



流鏑馬

かつては神事が終わったあと、「花回り」（地区によっては「馬回り」と呼ぶ）という、奉納神事に参加した神馬と曳馬が氏子の家々を廻る行事が行われていた。この行事には厄除けなどの意味があり、各家から「花（はな）（祝儀）」や御神酒（おみき）が捧げられていた。しかし、約20年ほど前から

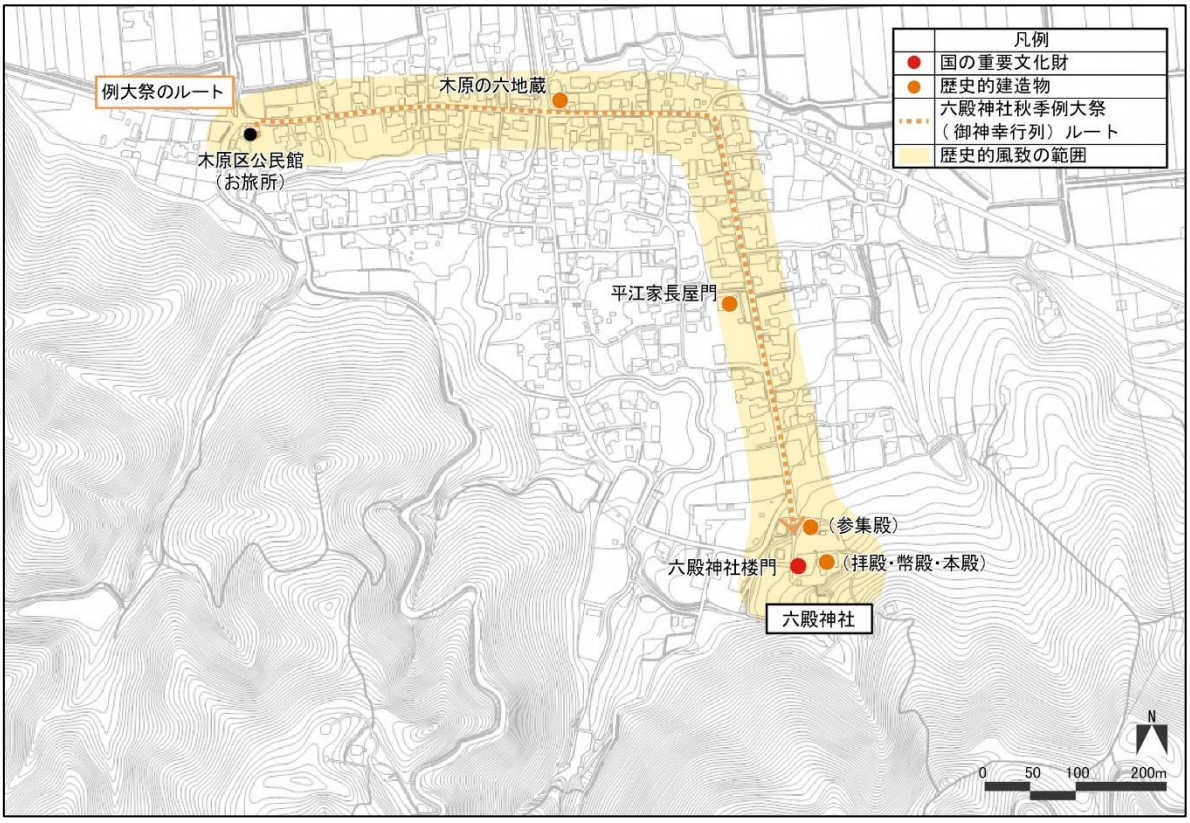
この行事も行われておらず、運営資金の一部に充てられる祝儀も事前に区ごとに集金されるようになった。

（４）まとめ

木原地区には、平安時代の末に木原氏が開き、加藤清正の緑川の改修工事から現代まで行われた数々の土木・治水事業によって育まれた肥沃な土地が残されている。そしてそれは、守富荘から富合町へと変わった今も、私たちの生活に大きな恩恵をもたらしている。

また、平安時代から加藤・細川期、現代を通して崇敬される六殿神社を中心に、村廻りの行列の途上には平江家長屋門などの歴史的建造物が現存するとともに、五穀豊穣を願う六殿神社秋季例大祭がその形式が大きく改変されることなくこの地区に住む人々に受け継がれている。

このような活動と歴史的建造物等が一体となって受け継がれ、それらが存在する土地と人とが繋がり続けてきたことで特有の歴史的風致が形成されている。



六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致の範囲

［コラム］木原の不動さん



雁回山長寿寺

木原山の北麓、六殿神社の北西に天台宗雁回山長寿寺という寺があり、日本三大不動尊の一つとも称され通称木原不動尊の名で親しまれている。同寺は天台宗総本山延暦寺の末寺で延暦年間（782～806）に宗祖伝教大師最澄の開基と云われているが定かではない。一説には源為朝が木原山に木原城を築いたのちに鬼門除けとして不動を祀ったという説もある。

文治年間（1185～1189）右大将であった源頼朝が祈願所として寺を再興するために土地を寄進したが、天正年中（1573～1591）に宇土城主小西行長によって寺領は没収された。元禄15年（1702）に僧円入が修造するも、明治維新に廃寺となった。しかし地方著名の寺跡であることから、明治24年（1891）宇土郡高良村（現宇城市不知火町）総寺院をもって長寿寺跡に移転を出願。翌年許可を得て、雁回山長寿寺と改称された。

伝教大師の作と云われる本尊の不動明王（木像一躯、立像厨子入）は「水引き不動」とも呼ばれており、以下のような伝説が残る。「昔、雨が一滴も降らず田んぼに亀裂が生じ、稲が枯れ果てた。村人が不動尊に雨乞いをすると、その夜大雨が降った。村人が喜んでお礼詣りに行くと、不動尊の足元は濡れた泥が付いていた。それ以来「水引き不動」と呼ばれるようになった。」

木原不動尊では毎年２月28日に１年で最も大きな春季大祭があり、「火渡り」「湯立て」の荒行が行われる。

境内には荒行を行うための結界が張られる。結界の中央に長さ３ｍほどの丸太が３本組まれ、その上に大釜が据えられる。隅にも大釜が置かれ、釜の下には参拝者が願い事を書いた護摩木が敷きつめられる。奥には不動尊を祀った祭壇が設けられ、ほら貝が吹かれると荒行が始まる。

護摩木に火が点けられ読経が続く。火渡りはまず行者たちがまだ鎮まりきらない火の中を渡って行き、その後住職たちが渡る。火が収まると一般の参拝客たちも渡ることができる。そして釜の煮えたぎったお

湯に笹の束を浸し、それを行者が自分に振りかける湯立てが始まる。湯は参拝客たちにも振りかけられ、祭りは最高潮に盛り上がる。最後に、煮えたぎった湯の中に行者が入る荒行が行われ、悲鳴のような歓声が飛び交う。これで春の大祭は終了となる。

この荒行は午前と午後の２回行われる。当日は熊本市中心部やJR宇土駅などから臨時バスが運行され、近隣の大型駐車場から無料シャトルバスが出るなど熊本県内のみならず九州各地からたくさんの参拝客が訪れる。



火渡り



湯立て



祭壇



祭の様子